

都道府県
各 指定都市 女性支援事業主管課（室）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局地域福祉課女性支援室

第3回 女性支援新法全国フォーラムの開催について（周知）

平素より、厚生労働行政の推進につき、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。令和6年に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）に基づく女性支援を前に進めるために、女性支援の関係機関同士のネットワークを構築するとともに、社会における女性支援に関する機運を醸成することを目的に、「第3回 女性支援新法全国フォーラム」を開催いたします。

つきましては、別添の開催案内をご確認の上、女性支援事業担当主管課（室）の皆様や、管内の女性相談支援センターや女性相談支援員、女性自立支援施設、民間団体で女性支援に携わる方のほか、庁内の福祉関係部署や庁外の関係機関など女性支援と関わり得る方に対しても、本フォーラムへ積極的にご参加いただけるよう周知等のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、民間団体につきましては、官民協働等女性支援事業を受託している団体等日頃より各自治体と関わりがある団体へお声がけいただきますようお願いいたします。

また、本フォーラムの参加方法については、別添の開催案内に記載のとおり、外部サイト経由でご登録いただいた上で、会場（東京都千代田区有楽町）またはオンラインにおいてご参加いただくことになりますが、定員等の関係上、会場でのご参加を希望された場合でもオンラインになる場合がございますので、予めご承知おきの程よろしくお願いいたします。

その他、ご不明な点等がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、本事務連絡の内容につきましては、管内市町村（特別区含む）に対しても周知いただきますよう、併せてお願ひいたします。

＜問い合わせ先＞

○会議の内容等に関するご質問

厚生労働省社会・援護局地域福祉課女性支援室

担当：森戸・塚本

電話：03-5253-1111（内線4584）

○出席登録・ウェブ会議への参加方法等に関するご質問

「女性支援新法全国フォーラム」運営事務局

Mail: forum@anata-no-mikata.jp